

2020

市報 くまがや 5

Vol.176



特集

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします P 2

残された家
将来困るのは、自分の子どもたち。。。? P 4

新型コロナウイルス感染症対策に取り組みましょう！

子どもたちが、マスクを着け間隔を空けて、上手に石けんで手を洗っています。皆さんも、新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力をお願いします。

- 熊谷市役所（本庁舎） 〒 360-8601 宮町 2-47-1 TEL 048-524-1111
- 大里庁舎・大里行政センター 〒 360-0195 中曽根 654-1 TEL 0493-39-0311
- 妻沼庁舎・妻沼行政センター 〒 360-0292 弥藤吾 2450 TEL 048-588-1321
- 江南庁舎・江南行政センター 〒 360-0192 江南中央 1-1 TEL 048-536-1521



※市が行う催しについて、手話通訳が必要な方は、各担当課にお問い合わせください。



くまがや

新型コロナウイルス感染症対策へのご協力をお願いします

! 換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることは避けてください。

- 1** 換気の悪い
密閉空間
- 2** 多数が集まる
密集場所
- 3** 間近で会話や発声をする
密接場面

①～③の3つの条件がそろう場所はクラスター(感染集団)発生のリスクが高くなります。3つの「密」が重ならないよう工夫し、クラスター(感染集団)の発生を予防することが重要です。

日常生活で気を付けること

- 手洗い、バランスのよい食事、十分な睡眠など一般的な感染症対策を行うことが大切です。
- 周囲の方に感染症を広げないために、咳が出るときは咳エチケットを行うことも大切です。



- ドアノブや手すりなど、人が触るものについては、清掃や消毒をこまめに行いましょう。
- 部屋の換気を心掛けてください。
- 発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休み、毎日、体温を測定してください。

気になることはご相談ください

県民サポートセンター

電話番号	受付時間
TEL 0570-783-770	24時間対応 (土・日曜日、祝日も実施)

一般的な相談のほか、感染症が疑われる場合には、帰国者・接触者相談センターを紹介します。

帰国者・接触者相談センター(熊谷保健所)

電話番号	受付時間
TEL 048-523-2811	平日昼間 (8:30 ~ 17:15)

感染症が疑われる場合には、帰国者・接触者相談センターから医療機関を紹介しますので、紹介された医療機関を受診してください。

紹介された医療機関や発熱でのかかりつけ医を受診する際には、事前に医療機関に連絡するとともに、マスクを着用し、公共交通機関の利用を避けて受診してください。

食料品についてのお願い

食料品は、十分な供給量が確保されていますので、安心して、落ち着いた購買行動をお願いします。

食料品は必要な分だけ
買うように
しましょう。



過度な買いだめ
や買い急ぎは
しないでください。



転売目的の購入はしない
でください。



新型コロナウイルス関連情報につきましては、県ホームページ「感染確認状況や関連情報」、または市ホームページ「新型コロナウイルス関連情報」をご覧ください。



県ホームページ



市ホームページ

◆健康づくり課 TEL 048-528-0601

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う イベント等の中止・延期にご注意を

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市報の「市政ワイド」、「くらしの情報」、「みんなの健康」、「くらしの相談」、「文化施設」ページに掲載の催しや講習など**中止・延期**となる場合があります。詳しくは、右記コードをご覧ください。事前に各問合せ先にご確認ください。 ※掲載の情報は、4月16日現在のものです。



市ホームページ

この時期でもできる！元気のコツを実践してみませんか？

新型コロナウイルスに感染しないよう、外出を自粛している高齢者の皆さん！外に出なくなって、人と話す機会が減ったり、運動不足になったりしていませんか？こんな時期だからこそ、心と体の健康に注意しましょう。

◆長寿いきがい課 TEL 内線 451

家の中でできる 運動を！



寝るより座る、座るより立つ、立つより歩くが効果的です。自宅でラジオ体操や簡単なストレッチなど、毎日少しずつ生活の中に運動を取り入れましょう！

しっかり食べて お口のケアもしっかりと！



低栄養を予防し、免疫力を低下させないために、3食欠かさずバランスよく食べて、規則正しい生活を心掛けましょう。また、毎食後、歯磨きでお口の健康を保つことも大切です。

電話でおしゃべり してみましょう！



人と会わないと話をする機会も減ってしまいます。でも、電話なら、直接会わなくても、遠くの家族や近所のお友達とおしゃべりすることができます。人と話すと元気になりますよ！

家の中での運動には「ご近所型介護予防体操(動画)」 がおすすめ！

県や市では、ご近所同士で行う介護予防の取組を「ご近所型介護予防」として応援しています。詳しくは右記コードをご覧ください。



県 地域包括ケア課作成
YouTube



市内で行われている介護予防体操の様子

テイクアウトで熊谷の飲食店を応援しよう！

飲食店応援事業 ～スクラム組んで新型コロナウイルスに打ち勝とう！～

熊谷商工会議所では、テイクアウトやデリバリーに対応した市内の飲食店メニューを集めた Web アプリ「テイクマ」を公開しました。

新型コロナウイルスの影響により、なかなか外食しにくい状況が続いていますが、「毎日のご飯が大変！」という方の声も聞かれます。

そんな声に応じて、市内のお店では期間限定のテイクアウトサービスが次々と始まっています。

期間限定で提供していますので、普段はお持ち帰りできないお店の料理やお気に入りのあの店の味をご自宅で、家族みんなで味わってみませんか？

◆熊谷商工会議所 TEL 048-521-4600

◆商工業振興課 TEL 内線 309



テイクアウト!クマガヤ



熊谷商工会議所ホームページ



残された家 将来困るのは、自分の子どもたち・・・？



市では、「空き家等対策の推進に関する特別措置法」に基づく行政代執行を実施しました。

久下地内に所在する空き家について、そのまま放置すれば倒壊等著しく保安上危険となるおそれのある状態のため、「特定空き家等」に認定し、所有者等に対して改善措置を取るよう、助言・指導、勧告、命令を重ねてきました。しかし、期限までに改善措置がとられなかったため、所有者等に代わり市が建物の解体・除却等の行政代執行を実施しました。代執行に要した費用は、所有者等に請求します。 ◆安心安全課 ☎内線 332

専門家の方に お聞きしました

空き家の所有と管理について 考えてみよう。

Q 空き家についてどのような相談がありますか？

A 近年、核家族の増加に伴い、実家が空き家になったがどうすべきかとの相談を受けることが増えていきます。また、空き家の売却や解体を希望しているケースで、相続の手続が不十分であったため、登記名義が何代も前のままとなっていて、相続人が多数となり、他の相続人の同意を得る必要が生じているなど、相続に関する相談があります。

その他、意思能力を欠く状態となった施設入所中の方の成年後見人となることがあります。その方が以前住んでいた家が空き家となっていて、その空き家の管理に携わることもあります。

さらに、未婚で子ども兄弟もいないなど、相続人がおらず亡くなった方の相続財産管理人として空き家の管理に携わることがあります。

Q 空き家は自分に関係ないと思うのですが・・・

A 今は関係ないと思っていて

も、将来関わることになるかもしれません。先ほどの例のように、登記名義が何代も前のままになっていると、会ったこともない親戚などから、空き家の相続について連絡を受ける場合があります。

Q 相続放棄をしたら、空き家の管理はしなくても良いのでは？

A 相続人は相続放棄をすることにより、相続財産を相続しないことができます。しかし、相続放棄によって次の相続人となった方が相続財産の管理を始めるまで、その財産の管理を継続しなければならぬことになっています。(民法第940条)

Q 空き家を放っておくとどんな問題があるの？

A 空き家の管理を行わずに放置し、空き家が原因で第三者に被害(例えば、塀や壁が崩れたり、敷地の植栽物が倒れたりして隣地の建物を損傷したり通行人にけがをさせたりするなどが発生すると、その空き家の所有者に損害賠償責任が発生します。



熊谷市空き家等対策協議会委員 岩佐 憲一弁護士

す。(民法第717条)

この場合、知っておいていただきたいのは、過失がなくても責任を負わなければならない可能性があるということです。空き家の所有者は常日頃から十分な注意と適切な管理が必要です。

【想定損害】

事故例…外壁材の落下により11歳男児が死亡

約5600万円の損害額！

※出典…公益財団法人日本住宅総合センター「空き家発生による外部不経済の実態と損害額の試算に係る調査より」

最後に

空き家は適正に管理されないうまま放置されると劣化が進み、様々な問題が発生します。将来、空き家を残されて迷惑するのは、残された子どもや孫たちです。お困りの際は早めに専門家に相談ください。

こんなとき、どこに相談すればいいの？

お答えします！



安心安全課 長澤主事



1 空き家を売りたい、貸したい

「空き家バンク」をご利用ください

市では、埼玉県北部地域7市町が連携して、埼玉空き家バンクを実施しています。利活用可能な空き家を所有している方で「売りたい」、「貸したい」等の希望がある方は、ぜひご利用ください。

※詳しくは、右記コードをご覧ください、下記へお問い合わせください。



市ホームページ

◆安心安全課 TEL 内線 332

2 空き家を解体したい

「空き家除却補助金」を今年度から交付します
(上限 30 万円)

周辺の生活環境に悪影響を及ぼしている保安上危険な空き家(特定空家、不良住宅)の除却を推進するため、その所有者が除却する工事の費用に対し、その一部を補助します。制度利用に当たっては、空き家であることや市内事業者へ解体を依頼するなどの条件があります。また、5月18日(月)から不良住宅について相談受付を開始します。詳しくは、下記へお問い合わせください。

◆安心安全課 TEL 内線 332

3 空き家を自分で管理するのは難しい

「空き家の持ち主応援隊」をご利用ください

県では不動産事業者と連携し、「空き家の持ち主応援隊(埼玉県空き家管理サービス事業者登録制度)」を行っています。不動産事業者へ、空き家の管理、売買、賃貸、解体などお気軽に相談できます。

※詳しくは、下記コードをご覧ください、下記へお問い合わせください。

※樹木の伐採・剪定などは、熊谷市造園業協会 (TEL 048-523-2243) でも行っています。

◆安心安全課 TEL 内線 332



県ホームページ

空き屋の管理等に困ったときは、以下にご相談ください

管理	熊谷市造園業協会	TEL 048-523-2243(代表)
	空き家の持ち主応援隊(埼玉県空き家管理サービス事業者登録制度)	
売却 賃貸	埼玉県ホームページ 空き家の持ち主応援隊 で 検索 不動産団体ホームページにリンク	
	(公社)埼玉県宅地建物取引業協会埼玉北支部	TEL 048-533-8933
	(公社)全日本不動産協会埼玉県本部	TEL 048-866-5225
	埼玉空き家バンク(市 安心安全課)	TEL 内線 332
解体	建設業者検索 国土交通省ホームページ 建設業者検索システム で 検索	
	解体工事業登録業者 埼玉県ホームページ 解体工事業の登録 埼玉県 で 検索	
登記	埼玉土地家屋調査士会	TEL 048-862-3173(代表)
	埼玉司法書士会 総合相談センター(予約制)	TEL 048-838-7472
	埼玉弁護士会	TEL 048-863-5255(代表)

別府沼公園



見頃
6月上旬～
中旬

別府沼公園には、芝生広場、遊具広場、菖蒲庭園、日本庭園など、子どもから大人まで楽しめる広場があります。6月には約7,000株のハナショウブが一斉に咲き誇り、紫や白の美しい花があでやかに咲きそろう。

ところ 西別府 1456

◆管理事務所(妻沼運動公園体育館事務所内)

☎048-588-3100

道の駅めぬま



見頃
5月上旬～
6月上旬

道の駅めぬま・めぬまアグリパークのバラ園では、約400種類2,000株のバラが花を咲かせます。地元産野菜を生かしたメニューをとりそろえたレストランでは、10種類以上の手づくりジェラートが人気です。

開館時間 10:00～18:00(土・日曜日、祝日は9:30～) ※変更となる場合があります。

ところ 弥藤吾 720

◆道の駅めぬま ☎048-567-1212



市内では、5～6月にかけて、バラ、ハナショウブといった花が見頃を迎えます。
 ※毎年6月に開催していましたが「無料シャトルバスで行く「小さい旅」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止になりました。」
 ◆(一社)熊谷市観光協会
 TEL 048-594-6677

「あじさい寺」として親しまれている能護寺につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年は開放していません。

病児・病後児保育、送迎病児保育をご利用ください

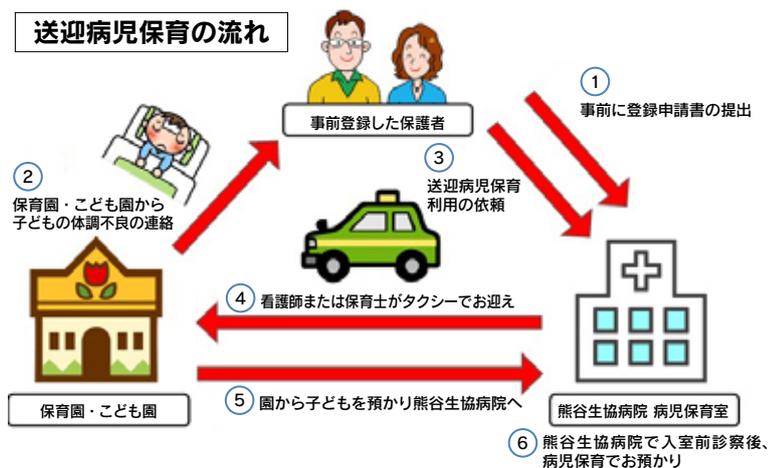
病気または病気回復期であるため集団保育が困難な市内に住む児童で、保護者の就労などにより家庭で保育できない場合に利用することができます。

また、送迎病児保育は、通所している熊谷市内の保育所等で児童が体調不良になった場合で、保護者が就労等の理由により迎えに行くことが困難なときに、病児保育施設の看護師等が児童を迎えに行き、病児保育室で保護者がお迎えに来るまでお子さんをお預かりします。
 ※利用に際しては事前の登録が必要です。詳しくは、直接施設へお問い合わせください。

対象 次の全てを満たす方

○市内に住む生後6か月から10歳未満の児童(送迎病児保育は未就学児のみ)

○病気または病気回復期の児童 ○保護者が就労等で保育が難しい場合



実施施設名	区分	利用時間	所在地・電話番号	利用料金※
熊谷生協病院	病児保育	月～金曜日	上之 3854	1日2,000円
	送迎病児保育	8:00～18:00	☎048-524-3841	
籠原のこキッズ保育園	病後児保育 (病気回復期のみ)	月～金曜日 8:30～17:30	籠原南 1-133 ☎048-531-3901	

※この利用料金以外に医師の診療情報提供書・給食費・おやつ等の実費が掛かります。

※送迎病児保育の送迎代は無料です。

◆保育課 ☎内線 537

不妊・不育症の検査および治療費等を助成します

熊谷市では、少子化対策の一環として不妊・不育症の検査および治療を受けた方で一定の要件を満たす方に対して費用の一部を助成しています。

助成対象	助成内容	対象年齢	所得要件	助成額・回数	埼玉県からの助成
不妊検査	夫婦で受けた不妊検査	妻の年齢 43歳未満	無	3万円(千円未満切捨て) を限度に夫婦につきそれぞれ1回限り	無
不育症検査	夫婦で受けた不育症検査または妻のみが受けた不育症検査		無		無
不妊治療	特定不妊治療(体外受精・顕微授精)および特定不妊治療に必要とされる男性不妊治療	無	有	1年度当たり10万円を限度に通算5年度	有
不育症治療	平成30年4月1日以降に開始した不育症治療で、健康保険の適用とならない治療	無	有	1年度当たり30万円を限度に通算5年度	無

※詳しい助成要件等は、右記へお問い合わせください。

◆健康づくり課 ☎048-528-0601

外付け日よけの設置費を補助します

室内での熱中症対策を推進するため、市内において、住宅の窓に外付け日よけを設置した市民に対して、その費用の一部を補助します。

◆環境政策課(江南庁舎) ☎048-536-1547

補助対象設備	外付け日よけ(住宅の窓の外側に設置する用途で製造されたサンシェードまたはブラインド)
補助金額	外付け日よけの購入・設置経費(消費税および地方消費税の額を除く)の5分の1(千円未満切捨て)
補助金額上限	20,000円

注意事項 よしずやすだれ、室内ブラインドなどの製品も日射熱を遮る効果がありますが、本補助金の対象外となります。

※外付け日よけの購入および設置に係る支払いをしてから90日以内または令和3年3月31日(水)のいずれか早い日までに、設置後に申請してください。

※申請は先着順に受付し、受付期間中でも予算額に達した場合は受付を終了します。詳しくは、右記コードをご覧ください。



市ホームページ

ブロック塀等の撤去・生け垣設置費用の一部を補助します

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止するとともに、生け垣の設置による暑さ対策を推進するため、ブロック塀等の撤去および生け垣設置費用の一部を補助します。

熊谷市ブロック塀等撤去・生け垣設置奨励補助事業

対象	補助金額	補助金額上限
道路に1メートル以上面し、高さ1.2メートルを超えるブロック塀等の撤去	撤去に要する費用、またはブロック塀等の長さ1メートル当たり10,000円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1以内の額	100,000円
ブロック塀等を撤去し、代わりに生け垣を設置	設置に要する費用、または生け垣の長さ1メートル当たり10,000円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1以内の額	100,000円

申込み 工事契約前に下記にお問合せの上、所定の申請書に必要書類を添えて申請してください。なお、補助事業の対象は市内業者の施工に限ります。

◆建築審査課(大里庁舎) ☎0493-39-4809

市民協働「熊谷の力」事業を募集します

まちの課題を、みんなで解決

- ①と②の方法で提案を募り、事業化を目指します。
- ①市が課題とするテーマに、市民活動団体から事業提案を募り、最も効果的な提案をした団体と市が協定等を結び事業化を目指します。
- ②市民活動団体から地域の課題について自由なテーマで事業提案を募り、①と同様に事業化を目指します。

募集要項配布期間

5月28日(木)～7月10日(金)

(土・日曜日、祝日を除く 8:30～17:15)

配布場所 市民活動推進課(本庁舎4階)、市民活動支援センターおよび各行政センター

※市ホームページからも入手できます。(5月28日(木)～7月10日(金))

◆市民活動推進課 ☎内線 330、475

◆◆◆◆◆ 条例に基づく被表彰者のご紹介 ◆◆◆◆◆

4月4日、熊谷市役所市長室において、本市の文化の興隆、福祉の増進、産業の発展または自治の振興に貢献された4人の方を、熊谷市表彰条例により表彰しました。

◆秘書課 ☎内線204



文化功労表彰

しみず しんじ
清水 信二氏

(83歳 久保島在住)

清水信二氏は、昭和35年4月に公立中学校の美術教諭となり、以来37年の長きにわたり、終始一貫して教育者としての職務に精励されました。一方で、自ら創作活動を行う傍ら、昭和41年の第1回展から熊谷市美術展の運営に携わり、本市の地域文化の向上、充実に寄与されました。

この間、氏は、市内小中学校の校長を歴任するとともに、埼玉県美術教育連盟副連盟長等を務めるなど、その高い見識と経験から、学校における図工・美術教育の発展に尽力されました。

また、退職後には、熊谷市文化連合副理事長等の要職を務めるとともに、県下初の洋画団体「坂東洋画会」を継承した「朱麦会」では、平成7年からは会長として、会の発展と充実に寄与されました。

さらに、直実市民大学等での美術に関する講話等を行うとともに、公募熊谷市美術展、熊谷市子ども会育成連絡協議会主催の児童絵画作品展での審査員として、幅広い年齢層の美術愛好家を育成し、芸術人口の拡大に貢献されるなど、その優れた人格と卓越した指導力により、本市の発展と文化、教育の振興に寄与された功績は誠に顕著です。



福祉功労表彰

かがさき みつえ
加賀崎 光江氏

(78歳 佐谷田在住)

加賀崎光江氏は、平成11年5月に保護司に就任して以来、20年の長きにわたり、熊谷地区の保護司活動に尽力し、更生保護の促進、防犯活動の推進および地域福祉の向上に大きく貢献されました。

この間、氏は、罪を犯した人や、非行のある少年の立ち直りを助け、氏の温かい助言や指導を受けた多くの人々を更生に導きました。また、地域社会を明るくする運動等、犯罪予防の啓発と地域社会の安全に寄与されました。

こうしたひたむきな保護司活動と温厚篤実な人柄が、保護司会会員からの厚い信任を得て、平成19年6月には熊谷地区保護司会理事に、平成22年5月からは熊谷更生保護女性会会長および埼玉県更生保護女性連盟理事に就任され、保護司会および更生保護女性会の発展のため、リーダーシップを遺憾なく発揮されました。

さらに、本市や県内の更生保護・社会福祉行政のみならず、全国規模においても高く評価されており、このような献身的な活動を通して、本市の発展と市民福祉の向上に寄与された功績は誠に顕著です。



産業功労表彰

おおくぼ かずまさ
大久保 和政氏

(66歳 末広在住)

大久保和政氏は、平成16年11月に熊谷商工会議所常議員に就任して以来、地域経済団体の振興・発展に多大な貢献をされました。

この間、氏は、平成23年3月から副会頭として会頭を補佐しつつ、厳しい経営環境におかれた地元中小企業を育成するため、各種事業を推進し、本市の活性化に大きく貢献されるとともに、その優れた指導力と、温厚で誠実な人柄が厚い信頼を得て、令和元年11月には会頭に就任されました。

また、協同組合熊谷流通センターにおいては、平成23年6月から現在に至るまで理事長として、平成30年6月からは埼玉県大規模小売店舗立地審議会委員を務めるとともに、埼玉県中小企業団体中央会においては、令和元年5月から副会長として尽力されました。

このほかにも、地域スポーツ振興においては、立正大学ラグビー部後援会会長、ラグビーワールドカップ2019熊谷市準備委員会委員等を務め、本市のラグビー振興やラグビーワールドカップ2019™の成功に尽力されるなど、卓越した行動力とリーダーシップにより、本市の発展と商工業やスポーツの振興に寄与された功績は誠に顕著です。



自治功労表彰

あらい あきやす
新井 昭安氏

(71歳 万吉在住)

新井昭安氏は、平成7年5月、地域住民の厚い信望を得て、熊谷市議会議員に初当選され、以来5期20年の長きにわたり、熊谷市議会議員として地方自治の振興のため献身的な努力と情熱を傾け、本市の発展に大きく貢献されました。

この間、氏は、熊谷市議会において建設常任委員会委員長、防災対策特別委員会委員長等の要職を歴任し、多くの課題解決に力を注がれました。また、地方分権・合併対策特別委員会の委員として地方分権および市町村合併の円滑な推進に取り組みされました。

こうした氏の優れた政治手腕と温厚篤実で公平誠実な人柄が多くの信頼を得て、平成22年には熊谷市議会議長に就任し、議会と執行部との綿密な連携を保ちつつ、効率的かつ円滑な議会運営に尽力されました。

さらに、熊谷市監査委員、熊谷市農業委員会委員、荒川南緑水害予防組合議会議員等、多方面にわたり献身的に活動し、市政および広域行政の充実に発展に貢献されるなど、優れた政治手腕と強い責任感、卓越した指導力により、本市の発展と地方自治の振興に寄与された功績は誠に顕著です。

口座振替推進キャンペーンを実施します

市税等のお支払いは、安心便利な口座振替をお勧めしています。キャンペーン期間中、新規で市税等の口座振替の手続きをしていただいた方に「市有施設等の利用券(500円相当)」を差し上げます。

期間 5月11日(月)～8月31日(月)

税目等 市民税・県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)、国民健康保険税、市営住宅使用料、市営住宅駐車場使用料、保育料・市立保育所給食費、学童保育料、農業集落排水使用料

口座振替の手続 ①納税通知書、②預(貯)金通帳、③金融機関お届け印を持参し、金融機関の窓口でお申し込みください。

利用券を利用できる施設等 レストランサラダ館、なご味、農村レストラン、市民プール、アクアピア、健康スポーツセンター、市営本町駐車場、市内循環バス、上之荘、別府荘、ひかわ荘、江南荘、プラネタリウム館

利用券の使用期限 12月31日(木)

◆納税課 ☎内線 257

国民年金任意加入制度

やむを得ない事情により保険料を納められなかった期間や国民年金に加入していなかった期間は、その期間に応じて年金額が少なくなっています。

国民年金では、ご本人の申出により、保険料の納付済期間が40年間(480月)に満たない場合であって、厚生年金・共済組合に加入していないときは、60歳から65歳になるまでの間、任意加入して年金額を増やすことができます。

なお、老齢基礎年金を受けるために必要な期間を満たしていない方は、特例的に65歳以上70歳到達までの間任意加入することもできます。(昭和40年4月1日以前に生まれた方に限る)

また、海外に在住する日本国籍の方も国民年金に任意加入することができます。

保険料 月額 16,540円(令和2年度)

申請時に必要な物 年金手帳またはマイナンバーと本人確認できるもの、印鑑、預貯金通帳、通帳届出印

※65～70歳になるまで加入する場合、これらのほかに戸籍謄本が必要となります。

※老齢基礎年金の繰上げ支給を受けている方や、厚生年金・共済組合に加入している方は任意加入できません。

日本に住んでいる外国人の方も国民年金に加入します

外国籍の方であっても、20歳以上60歳未満で日本国内に住所があるときには、国民年金に加入しなければなりません。(厚生年金や共済組合に加入している方を除く)

加入手続は住民登録のある市区町村の国民年金担当窓口で行います。

なお、外国籍の方が、国民年金保険料を6か月以上納めて、年金給付を受けずに帰国した場合には、出国後2年以内に請求手続をすると、保険料を納めた期間に応じて脱退一時金を受けることができます。

詳しくは、熊谷年金事務所へお問い合わせください。

◆保険年金課 ☎内線 277

◆各行政センター市民担当係

◆熊谷年金事務所 ☎048-522-5012(音声案内1番のあと2番)

令和2年度 敬老会補助金についてお知らせします

各地区の敬老会主催者により、敬老の日を中心に、地域の特色を生かし、高齢者の方をお祝いしています。今後、各地区で開催日時やお祝いの内容等が決定されますので、皆様のご協力・ご参加をお願いします。

また、市では、主催者(自治会・公民館・地区社会福祉協議会・施設等)に対し、敬老会事業の実施に要する費用の一部として、対象者数に応じた補助金を交付しています。

敬老会補助金の対象者

令和2年9月1日現在、市内に住所を有する75歳以上の方(令和3年4月1日までに75歳になる方)

敬老会補助金対象者名簿(主催者閲覧用)

市では、昭和21年4月1日以前に生まれた方の住所・氏名・生年月日・年齢が記載された「敬老会補助金対象者名簿(主催者閲覧用)」を、各地区の敬老会主催者から閲覧希望があった場合に公開しています。

※この名簿は、主催者が敬老会事業を実施するためにのみ利用され、適正に取り扱われます。

名簿(主催者閲覧用)に掲載を希望しない方へ

敬老会補助金対象者で、対象者名簿に掲載を希望しない方は、申出をお願いします。

受付期間 5月15日(金)～29日(金)

8:30～17:15(土・日曜日を除く)

受付場所 長寿いきがい課(本庁舎1階)、各行政センター福祉担当係

申出方法 窓口で備付けの申出書に必要事項を記入し、提出してください。

電話での申出は受け付けることができませんので、ご了承ください。

※この名簿は、各地区の主催者が、敬老会対象者であることを確認するためのものであり、申出によりこの名簿に掲載されなかった方についても、敬老会の対象者となることがあります。

◆長寿いきがい課 ☎内線 290

令和2年度 人間ドック・脳ドックの助成

(※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、受付を一時休止する場合があります。)

対象 満30歳以上(申請当日)の熊谷市国保被保険者または後期高齢者医療制度に加入している方
助成額 人間ドック・脳ドックのいずれかを1年度1回3万円(3万円に満たないときはその額まで)

熊谷市国保・後期高齢者医療制度 人間ドック助成指定医療機関(表1)

	医療機関名	所在地	電話番号
1	あいざわクリニック	桜木町 1-195	048-520-1730
2	いのクリニック	箱田 1-12-24	048-528-8300
3	かくたクリニック	佐谷田 1542-1	048-501-0771
4	籠原病院	美土里町 3-136	048-532-6717
5	くほじまクリニック	久保島 1785-2	048-533-7511
6	熊谷外科病院	佐谷田 3811-1	048-521-4115
7	熊谷生協病院	上之 3854	048-524-3841
8	熊谷総合病院	中西 4-5-1	048-521-0065
9	熊谷福島病院	宮前町 1-135-2	048-525-2522
10	埼玉慈恵病院	石原 3-208	048-521-0321
11	しばや医院	大原 2-7-10	048-522-7022
12	清水内科	上之 1562-1	048-526-1530
13	たがやクリニック	銀座 1-110	048-522-4480
14	千島内科クリニック	玉井 314-3	048-530-6446
15	ティーエムクリニック	三ヶ尻 48	048-533-8836
16	藤間病院総合検診システム	末広 2-138	048-524-0146
17	長又医院	本石 2-240	048-521-4565
18	平田クリニック	肥塚 4-205	048-520-2255
19	松井医院	宮町 2-60	048-522-1680
20	三輪医院	宮町1-155-1	048-521-0773
21	山本内科胃腸科医院	大原 1-1-33	048-521-7371
22	ゆうあい内科・脳神経クリニック	太井 1685-1	048-522-8880
23	吉田医院	本石 2-61	048-521-1083
24	岩崎医院	深谷市東方 3688-5	048-572-8181
25	小川赤十字病院	比企郡小川町小川 1525	0493-72-2333
26	埼玉成恵会病院	東松山市石橋 1721	0493-23-1221
27	埼玉よりの病院	大里郡寄居町用土 395	048-579-2788
28	東松山医師会病院健診センター	東松山市神明町 1-15-10	0493-25-0232
29	東松山市立市民病院	東松山市松山 2392	0493-24-6111
30	深谷寄居医師会メディカルセンター	深谷市上柴町西 3-6-1	048-572-2411
31	堀江病院	太田市高林東町 1800	0276-38-5110

助成の方法

- ①希望する指定医療機関に直接申し込み、受検日を予約します。
- ②印鑑(朱肉を使用するもの)・保険証を持って、保険年金課(本庁舎1階)、各行政センター市民担当係、さくらめいと出張所に申請し、助成承認(交付)決定通知書を受け取ります。なお、さくらめいと出張所では申請の取次ぎのみを行い、後日、保険年金課から同通知書を郵送します。
※受検後の申請は認められませんので、必ず受検前に申請してください。
- ③検診当日、予約した指定医療機関に②の決定通知書を提出すると、検査料から助成額を差し引いた金額で受検できます。
 ※人間ドック・脳ドック指定医療機関は、表1・表2のとおりです。
 ※人間ドックの助成を選択した方は特定健診または長寿健診の検査は受けられません。

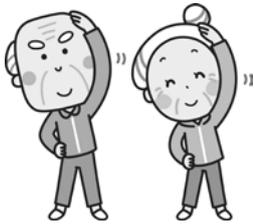
◆保険年金課 TEL 内線279(国保)、302(後期)

熊谷市国保・後期高齢者医療制度 脳ドック助成指定医療機関(表2)

	医療機関名	所在地	電話番号
1	籠原病院	美土里町3-136	048-532-6717
2	関東脳神経外科病院	代1120	048-521-3133
3	熊谷外科病院	佐谷田3811-1	048-521-4115
4	熊谷総合病院	中西4-5-1	048-521-0065
5	埼玉県立循環器・呼吸器病センター	板井1696	048-536-9900
6	埼玉慈恵病院	石原3-208	048-521-0321
7	中央脳神経外科	中央1-142	048-529-2525
8	西田クリニック	末広2-21	048-525-2100
9	まつだ整形外科クリニック	弥藤吾180-1	048-567-0753
10	ゆうあい内科脳神経クリニック	太井1685-1	048-522-8880
11	石井クリニック	行田市下忍1089-1	048-555-3519
12	磯部クリニック	深谷市新井926	048-575-1131
13	小川赤十字病院	比企郡小川町小川1525	0493-72-2333
14	小暮医院	深谷市中瀬1216	048-587-1262
15	埼玉成恵会病院	東松山市石橋1721	0493-23-1221
16	埼玉よりの病院	大里郡寄居町用土395	048-579-2788
17	東松山市立市民病院	東松山市松山2392	0493-24-6111
18	深谷寄居医師会メディカルセンター	深谷市上柴町西3-6-1	048-572-2411

頭と体の体操教室(一般介護予防事業)に参加してみませんか?

自分らしく地域で暮らし続けるため、一人ひとりが介護予防に努めましょう。地域や家庭で役割を担いながら生活することは介護予防にもつながります。多くの方と交流し、健康寿命を延ばしましょう。



対象 65歳以上の市民。介護度の有無に関係なく参加可。
 ※どの会場にも申し込み・参加できます。
内容 認知症予防と筋力向上の体操、口腔と栄養に関する教室
持ち物 介護保険被保険者証
 ※そのほかは、申し込みの際にご確認ください。
申込み 1回ごとに右表申込先にお申し込みください。

会場(開始日)	申込先	曜日・時間	定員	参加費/回
ひかわ荘 (弥藤吾 1755)(6/10~)	しあわせの里 TEL 048-589-2328	第2・4水曜日 14:00~	30人	300円
永寿苑桜ホール (西別府 1599-5)(6/9~)	永寿苑 TEL 048-533-2022	第2・4火曜日 10:00~	30人	500円
玉の緒 (大塚 179-2)(6/5~)	玉の緒 TEL 048-527-3555	第1・3金曜日 10:00~	20人	200円
ぬくもり (石原 510)(実施中)	ぬくもりリハビリテーション課 TEL 048-529-2882	第2・4金曜日 14:00~	15人	500円
埼玉慈恵病院 (石原 3-208)(6/3~)	埼玉慈恵病院地域連携室 TEL 048-521-0321	第1・3水曜日 13:00~	15人	330円
クイーンズピラ 5階 (太井 1777-1)(6/14~)	クイーンズピラ TEL 048-523-8855	第2・4日曜日 10:00~	20人	100円
ルーエ (川原明戸 471-3)(6/3~)	ルーエ TEL 048-531-3010	第1・3水曜日 14:00~	20人	300円
熊谷ホーム地域交流スペース (新堀 1140)(6/2~)	熊谷ホーム TEL 048-532-6910	第1・3火曜日 10:00~	20人	300円
※いずみ熊谷地域交流室 (平戸 212-1)(6/12~)	いずみ熊谷 TEL 048-598-5470	第2・4金曜日 14:00~	10人	100円
※はなぶさ苑中央デイサービス (箱田 5-11-1)(6/11~)	はなぶさ苑地域交流サロン TEL 048-522-2626	第2・4火曜日 10:00~	25人	300円
※はなぶさ温泉地域交流センター (玉井 372-1)(6/10~)	はなぶさ温泉地域交流センター TEL 048-533-2510	第2・4水曜日 10:30~	30人	500円
※はなぶさ苑足湯処仲町 (仲町 1)(6/9~)	はなぶさ苑足湯処仲町 TEL 048-527-8723	第2・4火曜日 13:30~	15人	300円
※はなぶさ苑サポートセンター荒川 (伊勢町 375-1)(6/13~)	はなぶさ苑サービスクラス TEL 048-533-0003	第2・4木曜日 10:00~	15人	300円

◆長寿いきがい課 TEL 内線 217

※の会場は、参加希望日の1週間前までにお申し込みください。

「自転車安全利用五則」を守って自転車に乗りましょう。※詳しくは市報4月号31ページをご覧ください。◆安心安全課 TEL 内線 334